

理学部

I	教育水準	教育 9-2
II	質の向上度	教育 9-5

I 教育水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 教育の実施体制

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「基本的組織の編成」については、学部入学者に対し幅広い自然科学の基礎概念を基盤として、柔軟な発想を持ち、自然の摂理を理解する力を涵養し、社会に貢献する人材養成を目指すため、大学院専攻と異なり、宇宙・地球科学を物理学と、高分子科学を化学と合同する学科とするなどの教育組織編成がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制」については、理学部学部評価委員会が、学生及び教員に対するアンケートを基に、学科を超えた議論を行う体制を作り、多様な自然科学の世界を理解させる基礎を作り上げ、理解度を進める努力がなされるなど、積極的な教育方針が貫かれているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育の実施体制は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 教育内容

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「教育課程の編成」については、幅広く深い教養と豊かな人間性を育む、国際性を高めるなどの要請の下に、学年が進むにつれ、高度な専門性を取得する仕組みが見える。これ

らの目的に沿った体系化されたカリキュラムの複雑さに対応して、履修例が提示され、理解の程度に対応することも可能となっているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

「学生や社会からの要請への対応」については、学外有識者による講義あるいは基礎工学部との横断型連携科目等の理学部自体では実施困難な現代社会との関わりを意識したカリキュラムが開講され、基礎科学から実用の世界への視点を広げる試みがなされているなどの相応な取組を行っていることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育内容は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えようような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

3. 教育方法

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「授業形態の組合せと学習指導法の工夫」については、アドバンスドコース、スタンダードコースなど学生の意欲と能力に応じた授業、多くの基礎科目へのティーチング・アシスタント（TA）の配置等のきめ細やかな密度の高い授業設定と、学習指導の工夫がなされているなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

「主体的な学習を促す取組」については、初年度教育において教員と学生との親密な討論の場としての少人数セミナーにほぼすべての学生の参加があり、コアカリキュラムでの全学科混成クラスによる学科の枠を越えた仕組み、あらゆる学生が数学、物理、化学、生物の実験を体験するなど、分野を超えた意欲的人材育成への仕組みが見られ、分野融合による新しい科学技術育成への意欲が読み取れるなどの優れた取組を行っていることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、教育方法は、理学部が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年

度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

4. 学業の成果

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「学生が身に付けた学力や資質・能力」については、専門科目は体系化が進み、学科により、あるいは、学生の勉学意欲と能力により、学生による学習差がでていないことはやむを得ない。しかしながら、共通科目を重視したカリキュラムはコア科目のすべてを習得する学生が9割を占めるという事実とその成果が反映されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「学業の成果に関する学生の評価」については、コア科目に関して学生の評価は高く、専門科目でのカリキュラムはそれなりの評価を得ており、専門研究者による高いレベルでの講義について受講者の満足度が高いなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、学業の成果は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

5. 進路・就職の状況

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「卒業（修了）後の進路の状況」については、卒業時に、学生の自発的な意志による他

分野あるいは他大学への転学がある程度は望まれ、その問題はここに議論がなされていないが、理学部の卒業生のほとんどが大学院に進学し、むしろ少数といえる就職希望の学生はすべて希望職種に就職しているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「関係者からの評価」については、外国語教育に対してはきわめて厳しい評価であり、今後大幅なカリキュラム変更が望まれるが、理学部の専門基礎教育科目が卒業後の研究等に有用であったことがアンケートにも示されているなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、理学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、進路・就職の状況は、理学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。